

令和2年11月5日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

—— 今週のトピック ——

警察から、「飲酒運転根絶対策優良事業所認定標章交付式の開催について」の報告がありました。

1 質疑等

(1) 令和2年12月中行事予定について

警務部から前記事項について報告がありました。

(2) 遺失物コールセンターの設置について

警務部から「拾得物件の増加に伴う各警察署会計課の業務負担軽減のため、令和2年4月1日から警察本部会計課に『遺失物コールセンター』を設置し、遺失・拾得に関する問合せ電話を各署から転送し、支援要員2名(2回線)の体制で対応している。」旨の報告がありました。

公安委員から「遺失物情報を集約して、県民へのサービスの向上に努めることは良い取組である。今後は、運用状況をしっかり検証し、季節的な多忙期の実態に応じて臨時的に体制を強化することも検討していただきたい。また、広報活動を通して県民に対して、コールセンターの周知を図ってみてはいかがか。」旨の意見がありました。

(3) 令和2年第3四半期における県内の犯罪情勢等について

生活安全部から「令和2年9月末の全刑法犯や体感治安に影響を及ぼす犯罪、犯罪抑止のための各署の主な取組(「適正飲酒対策の推進」、「防犯カメラの設置拡充」、「登下校プラン」)などについて」の報告がありました。

公安委員から「全刑法犯の発生件数は減少傾向にあるが、今後は、コロナ禍の行動変容による反動が懸念される。犯罪傾向を踏まえ、先見した対策を講じていただきたい。」旨の意見がありました。

議題に関連して、「持続化給付金を巡る詐欺事件についても、進展があれば報告していただきたい。」旨の意見がありました。

(4) 令和2年全国地域安全運動の実施結果について

生活安全部から「令和2年10月11日から10月20日までの間、防犯協会を始めとする関係機関・団体及び警察が連携を図り、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的として『令和2年全国地域安全運動』を警察本部及び各警察署でそれぞれ実施した。」旨の報告がありました。

公安委員から「適正飲酒の言葉が硬いイメージがある。県民に浸透するキャッチフレーズへ置き換えるなど検討していただきたい。また、コロナ禍の中、関係機関・団体は活動できない状況と推察されるため、より一層各警察署長によるリーダーシップが重要に

なる。今後は警察署長のリーダーシップの下、情報を共有し、活動の方向性を示していただきたい。今後は、SNSを広告媒体とすることが主流となっていくことから、警察組織内で研究、工夫して効果的に活用していただきたい。」旨の意見がありました。

- (5) 本島中部一帯における成人男性等による連続侵入窃盗事件の検挙について
刑事部から前記事項について報告がありました。

- (6) 組織的犯罪集団に係る組織的な貸金業法違反・出資法違反事件の検挙について
刑事部から前記事項について報告がありました。

- (7) 県内離島における組織的犯罪集団の動向について
刑事部から前記事項について口頭報告がありました。

- (8) 飲酒運転根絶対策優良事業所認定標章交付式の開催について

交通部から「令和2年10月23日、警察本部において、県内21事業所を対象に優良事業所標章交付式を実施した。これまで、県内69事業所等が認定されている。」旨の報告がありました。

公安委員から「今後、事業者の更なる意識の向上や行動の動機付けのため、飲酒運転根絶に関する継続的な取組により、飲酒運転者が出ていないことなど、他の優良事業者へ周知させることや表彰などによる適正な評価についても検討していただきたい。また、他の都道府県の対応状況についても参考としつつ、当県の対応に漏れがないか確認、点検、修正をしていただきたい。」旨の意見がありました。

- (9) 大規模災害発生に備えた交通対策訓練の実施について

交通部から「令和2年8月から9月までの間、那覇署、名護署、本部署において緊急通行車両等標章交付訓練を、令和2年5月から10月までの間、県下10警察署で信号機滅灯対応要領確認・訓練をそれぞれ実施した。」旨の報告がありました。

公安委員から「沖縄県は台風災害が多い地域なので、県警のノウハウを他の都道府県警と共有していただきたい。今後は、予想もつかない大きな被害も想定されることから、様々な状況・情報を分析した対応を検討していただきたい。離島署における可搬型発電機の整備についても検討をお願いしたい。」旨の意見がありました。

- (10) 出入国管理及び難民認定法違反（旅券不携帯、不法残留）事件の検挙について
警備部から前記事項について報告がありました。

- (11) 令和2年10月機動隊新隊員警備訓練の実施について

警備部から「令和2年10月1日から9日までの間、新隊員に対して集中訓練を実施した。」旨の報告がありました。

公安委員から「機動隊員は日頃の訓練が大事。コロナ禍の中、士気を含めて新隊員訓練がなされていることを知って安心した。日頃の訓練で培った結集力が、いざというと

きに役に立つと思います。しっかりやっていただきたい。」旨の意見がありました。

2 本部長総括

本部長から「新型コロナウイルス感染症に関する持続化給付金を巡る事件捜査については、進展に応じて御報告させていただきたい。また、適正飲酒に代わる用語に関しては、以前も委員から御指摘を受けているところ、関係機関と連携してアルコール関連犯罪の防止に取り組むべく条例を改正することとしているので、今後、関係機関や県民の意見も聴いて、適切な用語があれば、取り上げていきたい。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(5件)

警備部

- ・ 警備情勢について

監察課

- ・ 監察関係報告

総務課

- ・ 公安委員会関係報告
- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について
- ・ 公安委員会定例会会議録等のホームページ掲載について

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について